

市民病院免震用オイルダンパー事案の対応状況及び施設の整備・改修について

市民病院に使用されたK Y B（株）及びその子会社であるカヤバシステムマシナリー（株）が製造した（以下「K Y B製」という。）免震用オイルダンパーに関する事案の対応状況をはじめ、平成30年台風24号により破損した市民病院ロータリー周りの金属製屋根の改修並びに周産期救急医療中核病院としての施設環境の整備について報告するものです。

1. 市民病院に使用されたK Y B製免震用オイルダンパー事案の対応状況について

（1）K Y B製免震用オイルダンパーの設置状況について

設置場所 藤沢市民病院 東館

- ・平成27年 9月供用開始分 14基
 - ・平成29年10月供用開始分 2基
- 合計 16基

（2）K Y B側のこれまでの動き

平成30年10月16日に油圧機器メーカーであるK Y B（株）（以下「製造者」という。）が免震・制振用オイルダンパーの検査データ書き換え行為を発表。

これまでに公表について了解が得られた国や自治体の庁舎、病院など計123件の物件名を発表しています。同年11月15日には、不適切行為の追加事象が外部調査委員会の調査により判明し、同年12月19日には、検査データの原点調整を不正に行ったことの発表がありました。また、不明となっていた製品について検査機データの解析により、正しい検査数値が判明したものを適合、大臣認定不適合、お客様基準外へと変更したこと、及びこれまで適合としていた製品について、追加事象を行っていた疑いがあるため、不明扱いへ一部変更したことなどを公表しました。

なお、不適切行為の追加事象の影響を考慮した構造計算による当面の安全性の検証を今後進めるとしています。

【12月19日時点の不適合品及び不明の対象物件数及び対象製品数】

		不適合品		③不明	①～③ 合計	総出荷数
		①大臣認定 不適合	②お客様 基準外			
免震用 オイルダンパー	物件数	215	369	411	995	1,036
	製品数	774	2,720	5,281	8,775	10,363
制振用 オイルダンパー	物件数	-	29	78	107	357
	製品数	-	195	4,080	4,275	20,603

(3) これまでの対応経過について

ア. 平成30年10月17日

新聞報道により、KYB製免震用オイルダンパーの性能検査時の記録データが書き換えられていたことを把握しました。

直ちに再整備事業の設計・施工者である大成建設(株)(以下「施工者」という。)に東館の免震用オイルダンパーのメーカーを確認したところ、KYB製であることが判明したため、当院に設置されている免震用オイルダンパーの記録データが書き換えされた製品であるのか、製造者に確認するよう施工者に依頼しました。

イ. 平成30年10月18日

製造者から施工者に10月17日時点で使用した製品についての報告があり、当院に設置されている製品については、「データ書き換えが判明した製品」及び「データ書き換えがない製品」いずれにも該当がなく、記録データの書き換えが行われたのか不明とのことでした。不明な製品については、調査を継続し書き換えの有無が判明しない場合は取り換え対象とするとの報告がありました。

ウ. 平成30年10月23日

当院利用者に対し、院内掲示及びホームページにて、当院にKYB製免震用オイルダンパーが使用されていること及び当院としての対応状況について情報提供を行いました。

エ. 平成30年11月2日

平成30年10月29日付けで国土交通省住宅局建築指導課より各建築設計関係団体等の長に対し、対象建築物の調査における当面の安全性検証の方法について通知があった旨、施工者から情報提供がありました。

通知内容としては、当面の安全性を検証するため、年内を目途に製造者に対し対象建築物の設計者等と協力し、構造安全性の検証を行い、第三者機関の確認を受けることとしています。これを受け、現在、通知で示されたダンパーの減衰力の特性値を用い、施工者が安全性の検証を進めています。

オ. 平成30年11月16日

市議会へこれまでの経過及び今後の対応について情報提供を行いました。

カ. 平成30年12月4日

製造者対策チーム社員が施工者とともに来院。その際に書面にて次の申し入れを行いました。

- ・当院に設置されている免震用オイルダンパーについての安全性の検証を速やかに行い、結果について報告すること。
- ・安全性について担保できない場合は、速やかに免震用オイルダンパーの交換を製造者の責任において実施すること。
- ・交換工事にあたっては、病院運営に支障がない方法とすること。

製造者からは、不適切行為に対するお詫びと本件の詳細、今後の対応について文書及び口頭により次の説明がありました。

- ・市民病院に設置されている免震用オイルダンパーについては、不明な製品ということで、不適合品とみなし全数を交換する。
- ・平成32年9月までに全数を交換する計画である。（個別の交換時期は未定）
- ・交換に係る費用については、製造者の負担で行う。
- ・不適切行為の追加事象の影響を考慮した構造計算による当面の安全性の検証を速やかに実施する。

キ. 平成31年1月11日

施工者から交換工事に伴う病院への影響について報告があり、空調の一時停止やカフェの水道利用などに一定の制約が生じる以外、外来診療や入院患者の療養環境に影響がないこと、及び工期は最大1か月程度であることが確認されました。

（4）今後の対応について

- ア. 当院に設置されている免震用オイルダンパーについての当面の安全性の検証を速やかに行い、結果について報告するよう製造者に引き続き求めていきます。
- イ. 当院は、地域の基幹病院として多くの市民等が利用している医療施設であり、災害時には災害拠点病院としての機能を発揮しなければならない重要な施設であるため、免震用オイルダンパーの速やかな交換を製造者に求めていきます。

2. 平成30年台風24号により破損した市民病院ロータリー周りの金属製屋根の改修について

（1）被害内容とこれまでの応急対応について

ア. 被害施設及び内容

- ・藤沢方面バス停の金属製屋根（以下「庇」という。）の全壊及び他方面バス停庇のジョイント部分の変形による屋根の傾き。
- ・ロータリー周り庇のジョイント部分の変形。

イ. 被害施設の現在までの応急対応状況

- ・バス停の庇は、屋根部分を撤去。
- ・ロータリー周り庇は、応急処置としてジョイント部分を補強。

（2）設置されている庇の仕様について

製品名：メリールーフLタイプ20（庇幅2,000mm）

製造者：四国化成工業株式会社（以下「製造者」という。）

耐久性：基準風速（10分間の平均風速に相当する値）34.0m/sまで

※台風24号＝平成30年9月30日（日）から10月1日（月）にかけて本市に接近。気象庁のアメダスによると藤沢の最大瞬間風速は36.8mに達し、

藤沢では10月の観測史上最大値の強さとなりました。

(3) これまでの経過について

台風24号による被害発生後、破損庇の撤去や仮補修を行うとともに現在まで発生原因の調査と今後発生する同規模程度の台風で破損しない庇の検討を行ってきました。発生原因の調査については、製造者が同一製品を用いた強度試験を行い、基準風速40.9m/sを想定した破壊荷重まで破断せず、製品自体は、基準風速34.0m/s以上の耐力があることが施工者より報告されました。

同規模程度の台風で破損しない庇とするための調査としては、既設の支柱より耐久性のあるメリールーフLタイプ26（庇幅2,600mm）の支柱を使用した強度試験の結果が、基準風速56.0m/sを想定した破壊荷重まで破断せず、余裕を持った耐力があるとの報告がありました。

施工者の発生原因の考え方としては、強度試験の結果が基準風速（34.0m/s）以上の耐力があったことから、設計時の想定を上回るビル風や竜巻に近い局所的な風圧力が作用したための破損と考えられ、設計上予見できない強風による破損であることから、瑕疵担保責任による対応は難しいとの考えが当初示されました。

しかし、その後の協議の結果、施工者が一定負担するとの回答があり、その負担割合については、現在も引き続き協議を行っております。

(4) 庇の改修工事について

ア. ロータリー周りに設置されている庇の支柱をすべてメリールーフLタイプ26用の耐久性のある支柱に変更します。

イ. バス停の庇については、独立した2支柱のみで屋根を支える形状となっていたため、4支柱で屋根を支える形状に変更します。また、北側の大庇から南側の既存の庇付近までを繋げ、屋根面積を大きくします。

工事請負費等 80,300千円（税込み） ※平成31年度予算案に計上

(5) 今後のスケジュールについて

庇の補修工事については、早期復旧のために、設計及び施工の一括契約とし、平成31年5月頃に契約を締結。同年12月までに工事を完了する予定です。

3. 周産期救急医療中核病院としての施設環境の整備について

(1) これまでの経過及び進捗状況について

周産期救急医療中核病院としての施設環境の整備については、時代にあった家族とともに安心して分娩に臨める分娩環境の整備とハイリスク周産期の需要に応えるための施設整備を目的に、平成30年9月から産婦人科LDR室（陣痛分娩室）の設計に着手し、現在までに現地調査や医師や看護師からの聞き取りを行い、概ね設計は終了しました。

※LDR室とは

陣痛（Labor）、分娩（Delivery）、回復（Recovery）までの時間を過ごす部屋です。

一般的な出産では、妊婦さんは入院後に、分娩進行の状況によって病室、陣痛室、分娩室へと移動し、分娩後は再び病室へ移動となります。陣痛が始まっている状況での移動や分娩後の疲労・痛みがある中での移動は大きな負担となりますが、LDR室は経過に応じた部屋の移動の必要がなくなり心身共に負担を大幅に軽減できます。

また、個室であるため音楽を聴いたり、家族とともに過ごしたり、周囲を気にせずリラックスして分娩に臨むことができます。分娩時にはベッドが分娩台に変形し、分娩後は再度ベッドの形に戻して回復までの時間を過ごすことができ、安心して出産ができる環境を提供できます。

（２）LDR室の整備概要について

ア．場所 西館５階（現状は倉庫）

イ．整備内容 LDR室 ２室 他付属の諸室

ウ．工事費用等（税込み） ※平成３１年度予算案に計上

工事請負費 ４７，３４２千円

工事監理委託費 ２，６５１千円

医療器械等購入費 ２９，２１０千円

消耗品費 １，２３０千円

合 計 ８０，４３３千円

（３）今後のスケジュールについて

LDR室の整備については、平成３１年６月頃に契約を締結し、平成３２年１月までに工事を完了する予定です。その後医療器械等を配置し、同年２月には、供用を開始する予定です。

また、平成３１年中には、母児同室実現に向けた西館５階病床のセキュリティー強化を行うための設計も予定しています。

（４）LDR室の料金設定について

LDR室２室については、病室として運用し、利用者の方にLDR室利用料の負担をお願いする予定です。

（５）分娩介助料の見直しについて

LDR室整備により、分娩環境の一定の整備が図られることとなるため、産科医師等の体制確保に要するコストを含めた、分娩に係る費用負担について見直しを検討しています。

具体的には、条例で定める分娩介助料を適正な料金に見直しする方向で検討を進めます。

※上記（４）、（５）については、今後の市議会において、藤沢市民病院診療費等に関する条例の一部改正として上程する予定です。

以 上

（事務担当 市民病院事務局 病院総務課）